令和2年第9回真岡市教育委員会会議録

1. 招集日時

令和2年7月28日(火) 午後2時

2. 場 所

真岡市公民館第2会議室

3. 出席委員の氏名

(1)	教育委員会教育長	田	上	富	男
(2)	教育委員会委員 (職務代理者)	樋	П	貴	則
(3)	教育委員会委員	深	谷	博	子
(4)	教育委員会委員	杉	村	廣	子
(5)	教育委員会委員	大	島	克	弘

4. 委員及び傍聴人を除くほか議場に出席した者の氏名

 (1)教育次長
 石 崎 慎太郎

 (2)学校教育課長
 細 谷 亘

(3) 生涯学習課長 青柳正子

(4) スポーツ振興課長兼

国体・障害者スポーツ大会推進室長 長 瀧 勝 徳

(5) 学校教育課総務係長 青山泰也

(6) 学校教育課指導係長 小林妙子

(7) 学校教育課指導係指導主事 土 田 さおり

5. 会議録の作成に当たった者

学校教育課総務係主査 上野美幸

6. 令和2年第9回真岡市教育委員会会議録署名委員として指名を受けた委員

樋口貴則委員深谷博子委員

- 7. 開会時間 午後2時
- 8. 令和2年第7回、第8回真岡市教育委員会会議録の承認

青山学校教育課総務係長が、会議録案を事前に送付した旨を説明し、審議の結果、原案のと おり承認された。

9. 教育長等の事務報告

石﨑教育次長が、真岡市教育委員会教育長等の事務報告を行った。

10. 議 案

議案第41号「令和3年度使用教科用図書の採択について」

本議案については、教科用図書芳賀採択地区協議会細則第2条第1項を勘案し、採択の際は、非公開のうえ承認されることになるが、傍聴人はなかった。

細谷学校教育課長から教科用図書の採択については、市・町教育委員会が行っていること、 採択の時期については、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律施行令第14 条第1項の規定により、当該教科書が使用される年度の前年度の8月31日までに行わなければならないとされている旨説明し、採択までの手続きとしては、栃木県が設定した採択地区である、本市を含む1市4町で構成されている「教科用図書芳賀採択地区協議会」の委員や調査員が、「栃木県教科用図書選定審議会」の調査研究・指導助言などを基に、教科用図書の調査及び協議を行い選定している旨説明した。

土田指導主事から、本市教育委員会において、真岡市立小・中学校管理規則第7条、「学校は、学校教育法(昭和22年法律第26号)第21条第1項に規定する教科用図書(以下「教科書」という。)で教育委員会が採決したものを使用しなければならない。」の規定に基づき、今回「選定」された図書について、令和3年度使用教科用図書芳賀採択地区調査研究会報告書のとおり、選定図書の提案をするものであることを説明。

また、令和3年度使用教科用図書芳賀採択地区調査研究会報告書により、調査研究結果を 説明し、その後、展示した選定図書を閲覧して頂いた。

審議の結果、原案のとおり承認された。

議案第42号「真岡市立図書館協議会委員の委嘱について」

青柳生涯学習課長から、図書館法第14条及び真岡市図書館並びに真岡市二宮図書館の設置 及び管理条例第6条により、真岡市立図書館協議会委員を委嘱するものであることを説明し、 審議となった。

審議の結果、原案のとおり承認された。

議案第43号「真岡市総合体育館等の設置、管理及び使用条例の一部改正について」

長瀧スポーツ振興課長から、真岡市附属体育館の廃止に伴い、条例から附属体育館に関する 部分を削除する旨説明し、審議となった。

審議の結果、原案のとおり承認された。

議案第44号「真岡市総合体育館等の設置、管理及び使用条例施行規則の一部改正について」 長瀧スポーツ振興課長から、真岡市附属体育館の廃止に伴い、規則から附属体育館に関する 部分を削除する旨説明し、審議となった。

審議の結果、原案のとおり承認された。

議案第45号「真岡市地域体育館の設置、管理及び使用条例の一部改正について」

長瀧スポーツ振興課長から、廃校利活用事業に伴い、真岡市中村東地域体育館の行政財産としての用途を廃止するため、条例の一部を改める旨説明し、審議となった。

審議の結果、原案のとおり承認された。

議案第46条「真岡市地域体育館の設置、管理及び使用条例施行規則の一部改正について」 長瀧スポーツ振興課長から、真岡市附属体育館の廃止に伴い、様式を改める旨説明し、審議 となった。

審議の結果、原案のとおり承認された。

11. 閉会時間 午後3時28分